

起因物、事故の型：その他の装置、設備 - 激突されの死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	業種小 コード	労働 者規 模
1	10～ 11	事業所内で前日の宴会で移動してあった屏風を元の場所へ移動する際、足のついた屏風の為、まず屏風を持って行き柱に立て掛けておき、次に足を取りに行き戻った所、立掛けの角度が不完全であったために滑って足に当たり負傷した。	65	80209	1～9
1	12～ 13	従業員用トイレで、少し混んでいて待ったのち、急いでドアを閉めたところ、急いだ反動か、ドアの金属の部分に左手甲を強くぶつけてしまった。痛みがあり湿布をして様子を見ていたが、徐々に腫れが増してきた。	58	80209	100 ～ 299
1	15～ 16	1号ドック、左舷ドックサイドにて、被災者は1人で、冷却水ホースを外す為、弁を閉めホースを取り外した。被災者は固定ラインに圧力が掛かっている事を失念し、加圧状態の固定ライン（65A）から弁を取り外した時、噴出した水を身体に受け転倒し、右足と右手を骨折した。	31	11501	1～9
1	11～ 12	被災従業員が廊下を歩行中、作業室から別の従業員が台車を押しながら廊下へ出てきた為、被災従業員の背中が扉に当たって転倒し、左膝を強く打って左膝蓋骨を骨折した。	61	10109	30～ 49
1	15～ 16	駐車場出入口の鉄の門扉を押して閉めようとした際、予想以上に門扉の動くスピードが速く、門扉下部のフレームに右足首をぶつけた。前日は雪が積もっており、強く押さないと中々動かなかったが、当日は雪も少なく、押して少し手を離し前進したが、予想以上に動きが速く、フレームが右足に当たり負傷する。	47	10109	1～9
	11～	FRP（ガラス繊維強化プラスチック）製造ライン内に設置のステンレス槽			50～

1	12	の汚泥除去の為、槽本体を外して移動させる際、バランスを崩して槽が転倒し、倒れた槽と架台に右腕を挟まれて、前腕尺骨を骨折した。	35	10805	99
1	16~ 17	店舗駐車場内に設置してあるゴミステーションにおいて、店内のゴミ出し作業中に上げていたゴミ箱の蓋が急に閉まり蓋が顔面を強打し、顔面及び眼鼻を負傷した。	26	140309	10~ 29
2	19~20	商品の搬入口で、パレットに商品を積み付けしている最中に、別の現場作業員が搬入口で作業している事に気付かず、シートシャッターを下ろしてしまい、頭部にシートシャッターがぶつかった。	41	10109	300 ~ 499
2	15~16	鑄造工場で、出入口において、運搬車両（エレカ）に台車を連結させ、移動していた時に出口側のクイックシャッター前で一旦停止し、左右確認後再発進した際、加工してきたシャッターが頭に接触し、負傷した。	49	11502	100 ~ 299
2	10~11	当日予約のイベントのセッティング中、テーブルを動かす際に3人が作業中、テーブル面と脚部分が独立している一枚板の板の方を両手で持ち上げ待機しているところに、脚部分を動かす人が、勢い余って被災者の右足首部分に、テーブルの脚を倒してしまい、その重さと大きさとで負傷した。	46	140201	1~9
3	9~10	常温庫に入ろうとしたとき、設置されているシートシャッターが上に上がっていたので、通過しようとしたところ、シートシャッターが下りてきて、シートシャッターの下部が頭頂部にぶつかった。	62	10109	500 ~ 999
3	9~10	品物を別の車輛にあけかえの際に油圧ホースの劣化によって切れてしまい、大胞部分が下がってきて腰にあたってしまった。	46	40301	1~9
4	18~ 19	業務終了時にエアガンで汚れを落としている際、操作を誤りエアガンを眼球に当て、眼球周りの粘膜を損傷した。	48	140301	50~ 99
4	17~ 18	事務所で子どもにトランポリンを教えている時に、天上からぶら下がっている縄を子どもが振り、それが右目に当たり負傷した。症状として小さな黒い点が目の中で飛んでいる状態が続いた。	46	120109	10~ 29
		窓口において、被災者は不在通知書を持参のお客様対応のため、跳ね上			

5	7~8	げ式カウンターの左横に置いていたバーコードリーダーを右手で取ろうとした。その時、跳ね上げ式カウンターは開いており、入口自動ドアを開けた社員がお客様のために跳ね上げ式カウンターを閉めようとした。その際、バーコードリーダーを取ろうとした被災者の右手薬指先にカウンターがぶつかり負傷した。	59	110101	100 ~ 299
5	12~ 13	麺コーナーで店長が冷蔵庫内の食材を取り出そうと扉を開けた時に、扉の反対で後向きで立っていた被災者の右脛に接触し、転倒した際に右脛、右膝に打撲、擦り傷を負った。	45	80109	1~9
6	16~ 17	圃場でもみがら詰め作業をしていた際、使用していたバネコン（重量約25kg、もみを電動で搬送するホース）を他の場所に移動しようとしたところ、誤って左手に落としてしまった。左手首・指2本骨折、じん帯損傷と診断された。	35	60101	1~9
6	15~ 16	研修先の施設内で、折りたたみテーブルを折りたたんだ状態で移動させる際、テーブルが倒れて、左足先を強打した。	38	130101	100 ~ 299
6	14~ 15	被災者は、工場作業場にて、油圧シリンダーに取り付けられているバルブを取り外すため、バルブ取付のネジ継手部を緩め、シリンダー内の残圧を抜きながら作業をしていたが、完全に抜け切っていなかったため、残圧によりバルブが跳ね、被災者の右前腕部に当たり負傷した。	51	11301	50~ 99
6	11~ 12	事業所の場内で、2人組でクラッシャーのスイングジョーの下部を解体中、機械の一部をガスで切断していたところ、切断した部分（円柱状、重さ1t強、長さ2m位）が落下した。円柱状であったため、地面を転がり、左足に当たった。その時、反対側にその前に切断していた機械の一部を置いていたため、挟まれて負傷した。	40	11301	1~9
7	22~23	倉庫内でバットを取りに派遣先の方と一緒に歩いて移動中、その方が出口のシャッターを持ち上げて開けたところ、そのはずみでシャッターが戻り被災者の頭に当たり気を失い救急車で搬送された。脳神経外科では脳への異常は見られなかったが、翌日になっても首と左手に痺れが治ら	57	170101	100 ~

		<p>なかったので他の病院で中心性脊髄損傷と言われる。被災者は、勤務中、帽子をかぶっていたがこの様な災害が発生してしまった。</p>			299
7	22~23	<p>倉庫内でバットを取りに派遣先の方と一緒に歩いて移動中、その方が出口のシャッターを持ち上げて開けたところ、そのはずみでシャッターが戻り被災者の頭に当たり気を失い救急車で搬送された。脳神経外科では脳への異常は見られなかったが、翌日になっても首と左手に痺れが治らなかった。被災者は、勤務中、帽子をかぶっていたがこの様な災害が発生してしまった。</p>	57	50101	100 ~ 299
7	14~15	<p>工業団地配水管布設工事（その1）において水道工事中、給水ホースを持っていた時に、水圧が強くかかりホースを持ったまま1m近く飛ばされてしまい、止めてあったダンプの角で強打した。</p>	74	30109	1~9
7	11~12	<p>事業所の倉庫内において、エンジンチェーンソーの清掃で使用したエアードスターを片付けるためホースを巻き取っているとき、ホースに添えていた手を離してしまったことにより、ホース先端のノズルが左目に当たってしまった。その後すぐに左顔面が腫れ上がり、左目より出血した。</p>	69	160101	10~ 29
7	8~9	<p>派遣先事業場にて、入荷業務として商品の棚入れ業務を行っているときに空になった鉄製の台車（180cm×50cm×180cm）を入れ替える際に強く引っ張り誤って台車の最下部分が右足くるぶし外側付近に当たり、打撲した。</p>	44	40103	1000 ~ 9999
7	11~12	<p>構内で荷物をカーゴテナーに積んで移動中に狭い場所で死角から来た荷物を積んだ（他業者）カーゴテナーと接触しカーゴテナーが半回転して右足アキレス腱が挟まった。接触した他業者の方はわからない。</p>	49	40301	30~ 49
7	11~12	<p>当社工場内において、コンクリートブロックの製品を製造作業中、製品が仕上がったので型枠を左右に開いて外そうとした際、外した金具が足の上に倒れてきて、右足の中指つけねが挟まり負傷した。被災者も金具が倒れることを知っていて、足に当たらないよう避けていたつもりがで</p>	34	10901	10~ 29

		きておらず、ちょうど安全靴の足先の硬くないところに金具があたり負傷した。			
7	10~11	保育園内2歳児クラスで、午前のおやつの時間が終わりテーブルを拭いていた。そのとき、園児が引いた椅子に右足小指が強く当たり負傷した。	52	130201	30~ 49
7	15~ 16	プールのライフガードとして、ウォータースライダーの着水プールで仕事中、2人乗りのボートが滑り下りてくる途中で転覆し、乗客2人は滑り下りてきたが、ボートがスライダーの途中で止まった状態になった。ボートを回収するためにスライダーに登り、回収したところ、次のボートが滑り下りて来て避けきれず、被災者の足に衝突し、右肩辺りからスライダーに転倒して負傷した。	29	140101	50~ 99
7	10~ 11	2人1組でオムツを1Fから3Fへストレッチャーにのせて運搬中、エレベーターから降りようとした際にストレッチャーの車輪部分で左足の指を挟んだ。その日はそのまま勤務を続けたが、翌日受診し、左第5足趾末節骨骨折の診断を受けた。	40	130201	50~ 99
7	11~ 12	入浴準備のため、浴槽（可動式）を動かしていた際、立て掛けていた浴槽が急に倒れ、浴槽の角で左胸を打った。	49	130201	50~ 99
10	19~ 20	作業現場に於いて、片付け作業中にランマを立て置き、移動した際にランマが転倒し、足の甲にぶつかった。	27	30199	1~9
10	15~ 16	構内作業を終え、出庫する際、強風が吹いていた為、作業場のシャッターを下ろし出庫しようとしたところ、左手でシャッターを下ろしたが、右手でシャッターレールを押さえていた事を失念し、そのまま右手、親指と人差し指付近にシャッターが当たり、裂傷を負った事故である。	48	40301	50~ 99
12	20~21	利用者様の排泄介助のため居室を訪室した際、ベッド柵をはずした（上に引き抜いた）時に勢い余って後方に倒れそうになったため、体勢を戻すため前方に身体を動かした際に持っていたベッド柵を左足にぶつけて受傷した。	44	130201	50~ 99

12	15~16	工場内前室にて、台車に載せた半製品を包装室内に運び込もうとした。その際、入口のブラインドシャッター前に台車を置き、ブラインドシャッターを上昇させた時に台車がブラインドシャッターに触れ、台車がブラインドシャッターに押される格好となり、その流れで体を押され、尻餅をつき負傷した。	60	10109	30~ 49
12	8~9	エノキタケ詰込作業場所で、ビンに培地を詰込中、ミキサー内の残量を確認する為、脚立を使用してミキサーのふちに上った。その際、あおり部のロックに無意識のうちに触れ、地面へ降りた直後に、ロックが外れたあおりが落下し頭部に接触した。	20	10109	50~ 99
12	11~12	清掃の為、残圧の抜き取りをマンホールの微開放にて行っていた所、マンホールを仮止めしていたボルトが外れ、タンクの内残圧により、マンホールが外れ、それにより作業員が転倒し怪我をした。レシーバータンク開放清掃のための残圧処理に対し、マンホール開放手順に不備があった。レシーバータンクには、残圧抜き取り用の装置は無く、他の安全に残圧を抜き取る手順を誤ったと思われる。又、マンホール仮止め用ボルトの取り付け方法にも不備があったと思われる。	49	30309	1~9
12	1~2	昼勤務の残業時間帯に、貨物機に貨物用パレットを載せていた。載せたパレットを固定するため、センターロックを掛けようとした際、パレットが動き出し、本人の方に近づいて来た。パレットをかわすことができず、足の甲の上のにのり負傷した。	36	40103	50~ 99

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)